

1 日時 令和4年1月28日(金) 15:00~16:40

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)12人出席/13人全体

馬居委員、狩野委員、塩野委員、鈴木(拓)委員、鈴木(学)委員、高木委員、
高松委員、田宮委員、永野委員、初芝委員、宮下委員、横澤委員

※ [] はリモートにて出席

(2) 上下水道局職員

森下公営企業管理者、服部上下水道局長、岡本次長兼水道部長、石垣下水道部長、
望月水道技術担当部長、宮崎経営企画課長、花村参与兼水道総務課長、
杉山お客様サービス課長、星野参与兼水道基盤整備課長、藤田水道管路課長、
山下水道施設課長、浅井水質管理課長、見城水道事務所長、
川越清水水道施設担当課長、小塩葵北水道施設担当課長、稲葉水道維持担当課長、
榊原参与兼下水道総務課長、石原下水道計画課長、森田参与兼下水道建設課長、
大石下水道維持課長、大石下水道施設課長、佐野下水道事務所長、戸塚浄化センター担当課長

※ [] はリモートにて出席

(3) 協議会事務局職員

宮崎経営企画課長、石原下水道計画課長、外11名

4 傍聴者0人(報道0社)

5 内容

(1) 開会

(2) 報告

①高橋雨水ポンプ場の建築工事に係る説明について ※重要案件のため冒頭で説明

資料11 高橋雨水ポンプ場の建築工事に係る説明

[鈴木会長]

この件については、極めて遺憾だと思う。早急に、何故このようなことが起こったのか、責任の所在、再発防止の取組み等、十分な検討を要望する。

また、先程提案いただいたとおり、次年度上下水道局の内部評価委員会で検討した上、経営協議会に報告をしていただき、再発防止策の実施内容についても妥当性について検討して行きたい。経営協議会前に開催される内部評価委員会はいつ開催されるのか。

[服部局長]

経営協議会のおよそ2週間前に開催している。

[鈴木会長]

来年度の経営協議会で早々に報告をお願いしたい。

今年度の初回に高橋雨水ポンプ場整備に係る事務事業事故について報告があった。先程極めて遺憾だと申し上げたのは、今後の再発防止のための取組が示された調査報告書が出ている。それにもかかわらず今回何故起こってしまったのか、この再発防止の取組みは何だったのかと疑問も抱かざるを得ない状況である。それも含め検証をお願いしたい。

(3) 議事

①令和2年度 評価報告書について

資料1 令和2年度 評価報告書(案)

資料2 令和2年度 評価報告書【概要版】

[鈴木会長]

評価の総括については、事前に確認し書かせていただいた部分であるが、なにか気になる点があれば意見してほしい。

[鈴木(拓)委員]

巻末の委員名簿にて、鈴木学会長の所属学部が「経済学部」となっているが正しくは、「経営学部」であるので、修正していただきたい。

[事務局]

訂正させていただく。

[鈴木会長]

そのほか、修正がなければ「令和2年度評価報告書」はこの内容で確定させていただくがよろしいか。

[協議会委員]

(一同異議なし)

⇒委員名簿を修正し、そのほかの部分は(案)のとおり決定。

②令和3年度 委員提案の外部評価対象の決定について

資料3 令和3年度 外部評価対象の決定について

[鈴木会長]

説明のとおり、得票数が一番多かった「温暖化対策」を委員提案の外部評価対象とさせていただくが、よろしいか。

[協議会委員]

(一同異議なし)

⇒提案のとおり決定。

③徴収サイクルの見直し及びクレジットカード決済について

資料4 徴収サイクルの見直し及びクレジットカード決済について

別紙1 徴収サイクルのイメージ

別紙2 大都市における徴収サイクル及び収納率

別紙3 新徴収サイクル案(現状との比較表)

[狩野委員]

新サイクルは理想だが、導入により人件費が増加するのではと推察するが、現状と比較しどうか。

[お客様サービス課長]

現時点では、新サイクルへの導入に伴う人件費の増加は想定しておらず、検針業務への無線導入

などにより効率化が図れると考えている。

[高松委員]

別紙2を見ると、収納率が1位の名古屋市と比較すると検針期間は2ヵ月と同じであるが、「給水停止に至る期間」に大きな差がある。収納率向上のために、現行概ね200日としているこの期間を短縮するという検討はしなかったのか。

[お客様サービス課長]

本市では2期分以上滞納した場合に給水停止の対象としているが、「給水停止に至る期間」が短い都市については、1期分のみ未納であっても給水停止しているのではと推察する。この「給水停止に至る期間」は法律で定めがあるものではないため、各都市で運用に違いがある。

水は生活必需品のため、厚生労働省から給水停止については慎重に対応するよう通達も出ており、また現在のコロナ禍という特殊な状況下を考慮し、現在の検討案では短縮とはしていない。

[高松委員]

徴収サイクルを40日に短縮した場合でも、給水停止までの200日間は変更しないということか。

[お客様サービス課長]

給水停止に至る期間も、40日に短縮することで、20日分短くなる予定である。

[高木委員]

原則的なことを伺う質問になるが、徴収停止に至る原因はどのようなものがあるか伺いたい。原因により対処方法が異なり、引っ越しや死去などは想定できるがそれ以外にもあれば、それを未然に防ぐなど方法があるのではと思うがいかがか。

[お客様サービス課長]

無断転居のほか、契約者死亡、自己破産（会社倒産）などがあり、契約者死亡の場合には相続人による納付が見込まれる一方、自己破産（会社倒産）だと、法律的に徴収ができなくなるなど様々である。

徴収する側として、一番困るのは行方不明者と催告に無反応な場合で、その場合には最終的に給水停止とせざるを得ない。

[高木委員]

滞納の類型としては、①無断転居、②死亡、③自己破産、④無反応の確信犯というように大別されるという理解でよいか。

[お客様サービス課長]

そのとおりである。

[鈴木会長]

徴収までの期間短縮により、収納率向上となることを期待する。徴収サイクルの見直し等の方向性については反対意見等ないため、提案どおりとさせていただきます。

(3) 報告

②水道技術の動画マニュアルについて

資料5 水道技術の動画マニュアルについて

※委員からは意見・質問なし。

(4) 次年度協議会の概要説明

①しずおか水ビジョン等の見直しについて

資料6 しずおか水ビジョン等の見直しについて

※委員からは意見・質問なし。

②次期下水道使用料の検討について

資料7 次期下水道使用料の検討について

※委員からは意見・質問なし。

(5) 令和2年度 評価報告書の提出

(6) 会長挨拶

(7) 静岡市公営企業管理者謝辞

(8) 閉会

宮下委員より挨拶（自己都合により今年度かぎりで解嘱となるため）。

(9) 事務連絡

資料8 第4回経営協議会 議事にかかる意見・質問まとめ

※会のなかで内容の確認は行わず、後日確認とした。

資料9 第5回上下水道事業経営協議会 意見等記入用紙

資料10 上下水道事業経営協議会の運営等に関する御意見記入用紙

御意見等があれば、令和4年2月11日（金）までに資料9、10に記入しメール等にて返送を依頼。

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

(署名)
